

平成 26 年度伊予消防等事務組合砥部消防署職員採用試験実施要領

平成 26 年度伊予消防等事務組合砥部消防署職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	勤務場所
消防職	2 人程度	砥部消防署において勤務します。

2 受験資格

下記の要件を全て満たす人

- (1) 日本の国籍を有する人
- (2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれにも該当しない人
- (3) 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (4) 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人で、普通自動車免許（AT 車限定を除く）取得者又は平成 27 年 3 月末日までに取得見込みの人
- (5) 砥部町在住者以外の人でも受験できますが、採用後は伊予郡・伊予市内に居住できる人
- (6) 次の身体要件を備えている人

身長	男性：おおむね 160 cm 以上、 女性：おおむね 155 cm 以上
胸囲	身長のおおむね 2 分の 1 以上
体重	男性：おおむね 50 kg 以上、 女性：おおむね 45 kg 以上
視力	両眼とも、0.7 以上（矯正視力を含む。）で色覚が正常であること
聴力	正常であること
体力	強健であること
その他	伝染病疾患がないこと

3 試験の日時及び場所等

試験は、第1次試験と第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	平成26年9月21日(日) 午前10時から	砥部町中央公民館	受験者全員に合否を通知します。 (10月中旬の予定)
第2次試験	11月上旬の予定 (第1次試験合格者に通知)	未定	受験者全員に合否を通知します。 (11月下旬の予定)

(2) 試験の方法

区 分	試 験 科 目	内 容
第1次試験	教養試験	公務員としての必要な一般的な知識、知能及び教養について、高校卒業程度の筆記試験を行います。(択一式40題、解答時間2時間)
	適性検査 A・B	消防職員としての適応性について、検査を行います。 (択一式120題、解答時間20分) (択一式90題、解答時間15分)
	体力検査	職務遂行に必要な体力について、検査を行います。
第2次試験	作文試験	出題されるテーマに対する表現力等について、作文試験を行います。(課題1題、解答時間1時間)
	口述試験	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
	身体検査	指定する様式にて、第1次試験合格者が各自で受診し、第2次試験時に提出する。(受診費用は自己負担)

(3) 第1次試験の出題分野

試験科目	内 容
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

4 受験手続

(1) 申込書の請求

ア 申込書は、役場総務課人事係で交付します。

なお、郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に「消防職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った、あなたのあて先を明記した角形2号の返信用封筒（A4版の入る大きさ）を同封してください。

イ 申込書は、砥部町のホームページ（<http://www.town.tobe.ehime.jp/>）からダウンロードできます。

(2) 提出書類

ア 消防職員採用試験申込書

イ 写真2枚（1枚は申込書に貼り付け、1枚は受験票用）

※ 申し込み前3ヶ月以内に無背景・無帽で正面から上半身を撮影した縦4.5cm横3.5cmのもので本人と確認できるもの。写真裏面に氏名を記入してください。

ウ 自動車免許証の写し（免許取得者のみ）

エ 救急救命士の資格がある方は救急救命士の免許証の写し

(3) 申込方法（持参又は郵送）

申込書に必要事項を記入し、写真を添えて、受付期間内に役場総務課人事係へ提出してください。

なお、郵便により申し込む場合は、封筒の表に「消防職員採用試験申込み」と朱書きし、特定記録郵便又は簡易書留郵便により送付してください。

(4) 受験票の交付

申込書の受け付けと同時に受験票を交付します。

なお、郵便による申し込みの場合は、受け付け終了後に受験票を送付します。

受験票が平成26年9月8日(月)までに手元に届かない場合は、役場総務課人事係へ問い合わせてください。

5 受付期間

受付期間は、平成26年7月30日(水)から8月14日(木)までの土曜日、日曜日を除く執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）です。

なお、郵送の場合は、平成26年8月14日(木)までの消印のあるものに限り、受け付けします。

6 採用予定日及び初任給及び研修制度

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

この採用候補者名簿は、原則として平成 27 年 4 月以降の採用に対するもので、登載された日から 1 年間有効です。

なお、採用予定日は平成 27 年 4 月 1 日です。

(2) 初任給

初任給は、伊予消防等事務組合職員の給与に関する条例（平成 17 年条例第 22 号）等の規定により、原則として次のとおり支給されます。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整されます。

試験区分	初任給	諸手当
消防職（初級）	140,100 円	伊予消防等事務組合職員の給与に関する条例に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等が該当者に支給されます。

(3) 研修制度

採用されると、愛媛県消防学校に約 6 カ月間入校し、消防職員として必要な教育訓練等を受けます。

7 その他

(1) 試験当日には、受験票、筆記用具を持参してください。

(2) 第 1 次試験は午後に及びます。昼食等は各自で用意してください。

(3) 第 1 次試験の教養試験及び適正検査終了後、体育館で体力検査を行います。運動のできる服装及び運動靴（屋内用）を用意してください。

また、水分補給のための飲料水等を各自で用意しておいてください。

(4) 採用後は、自らが大型自動車免許及び普通自動二輪免許を取得してください。

8 書類提出、問い合わせ先

〒791-2195 愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町役場総務課人事係

TEL (089) 962-6110